

嘱託職員（技術系管理職）の採用募集について

公開 令和6年4月17日

1 事業所に関すること

(1) 事業所名

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

（労働災害防止団体に基づく厚生労働省が所管する特別民間法人）

(2) 本部所在地

〒108-0014

東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館10階

電話03-3455-3857 FAX03-3453-7561

JR田町駅、都営地下鉄三田線から徒歩5分

ホームページ <http://www.rikusai.or.jp>

(3) 事業内容

労働災害防止団体に基づき、陸上貨物運送事業における労働災害防止に係る諸活動

(4) 創業

昭和39年

(5) 従業員

本部 14名

企業全体 15名

2 採用に関すること

(1) 職種

技術系管理職

(2) 仕事の内容

- ・安全衛生意識向上のための各種取組の業務
- ・安全及び衛生に係る調査、統計資料の作成、情報の収集に関する業務
- ・陸運業の労働災害防止に関する技術的事項の開発、指導、管理の業務
- ・健康確保対策の促進、実施及び支援に係る検討会の運営及び管理に関する業務
- ・教材、図書及び資料の制作・改訂に関する業務
- ・その他陸運業の労働災害防止に関し、必要な事項の業務

(3) 応募資格

- ・組織の管理職等として、組織管理能力、企画立案能力、対外調整能力等を発揮してきた実績を有していること、又は、これと同等の職務経歴を有していること

- ・学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者で、その後7年以上の産業安全、労働衛生に係る実務の経験を有する者
 - ・労働基準法、労働安全衛生法等労働関係法令に精通していること
 - ・労働現場を熟知しており、事業主や団体に対する安全衛生に関する指導業務の経験があること
- (4) 必要な免許資格等
- ・特になし
 - ・ただし、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント、労働災害防止団体系施行規則第1条第1号又は第2号の規定に基づく安全管理士及び衛生管理士の資格を有する又は取得できることが望ましい。
- (5) 年齢
不問
- (6) 採用人数
1名
- (7) 雇用形態
常勤嘱託
- (8) 雇用期間
令和6年7月1日～令和7年3月31日とする。
必要により上記期間経過後、1年以内の期間を定めて更新することがある。
ただし、原則として満65歳の年度末までとする。
なお、採用時の年齢及び勤務状況によって、65歳以上まで雇用することがある。
- (9) 勤務場所
陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部（事業所所在地に同じ）
- (10) 勤務時間
8時30分から17時まで（休憩時間45分）とする。
- (11) 休日
毎週土・日曜日、国民の祝日、創立記念日（8月15日）、年末年始
- (12) 手当の額
俸給 250,600円～280,070円
地域手当 50,120円～56,014円
その他、通勤手当、扶養手当、職務手当、賞与（期末・勤勉手当）については、当協会の規程に基づき支給する。
- (13) 手当の支給日
毎月16日とし、当月分を支給する。
- (14) 社会保険
有（健康保険、厚生年金保険、労働保険）

3 選考に関する事

(1) 選考方法

書面選考後、面接

(2) 提出書類

履歴書（写真添付）、産業安全衛生等に関する職務経歴書

(3) 受付期間

令和6年4月17日から令和6年5月24日

(4) 書類選考

事前に履歴書、職務経歴書を本部（東京都港区 本部総務課長あて）に送付してください。

書類到着後 14 日以内に書類選考の結果及び選考面接の有無、日時及び場所を連絡します。

なお、応募書類の返却は行いません（責任廃棄）。

(5) 選考日時

令和6年5月20日以降随時

(6) 採否決定

面接後 14 日以内

採用担当者

総務部総務課長 松原 徹

連絡先 03-3455-3857